【地域振興施設(国府道の駅) 整備基本計画(概要版)】

I. 地域振興施設(道の駅)整備の目的と必要性

施設整備の目的

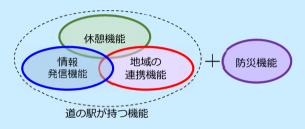
地域振興施設が国府地区の特色である「観光」「歴史・ 文化」「農業」という異なるコンテンツを結びつける 役割を担い、地域活性化と観光振興の拠点となる施設 整備を目指す。



施設整備の必要性

(1) 道路休憩施設の不足

- ・道路利用者の利便性や安全性向上のため、質の高い休憩の場が必要
- (2) 地域産業の活性化・振興拠点
- ・地域のオリジナル商品の開発や販売拠点の整備が必要
- (3) 地域情報の発信拠点づくり
- 「いつでも、誰でも、気軽に立ち寄れる」総合案内所が必要
- (4) 安心・安全なまちの防災拠点づくり
- ・ 災害時において、避難所や様々な情報収集の場が必要



Ⅱ. 地域振興施設(道の駅)整備基本方針

基本方針の設定

・豊富な農作物

・枝豆・ブロッコリー

今回計画する道の駅は、<u>国府地区の魅力を浮き彫りにする独自のコンセプト</u>により、地域の素晴らしさを理解してもらい、 人々に喜びを与える「まちの顔」となる施設を目指す。

阿波こくふ街角博物館

地域産業の活性化や当該地域や市の新たな魅力の創造や誇りに繋がるシンボルとして整備することを基本とし、基本計画 策定における基本方針を以下のように設定する。

【計画策定の基本方針】

- (1) おもてなしの心で誰もが安心して利用できる快適な施設の実現
- (2) 地域住民の積極的な参画を可能とした地域産業活性化・ 振興拠点の整備
- (3) 地域の情報提供、観光資源を活かした都市住民との交流 の場の実現
- (4) 長期にわたり、安定的に運営できる事業スキームの検討と実践

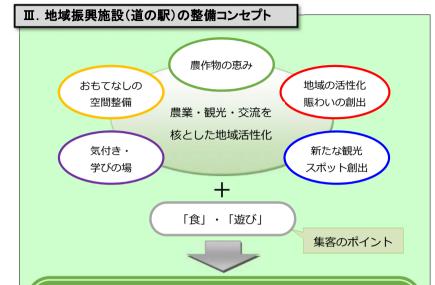
施設に求められる5つの要素

① お遍路や観光客に対するおもてなしの空間整備

- 田園風景の穏やかな景観を活かした温かいおもてなし の場の提供
- ② 地域の活性化拠点・賑わいの創出
- ・地域住民の主体的な取り組みにより、豊かな生活を実 現する活性化拠点
- ③ 農作物の恵みを通じた地域住民、都市住民との交流
- ・都市住民へ地元産業・農産物等をPRできる施設整備 と情報提供の場の提供
- ④ 気付き・学びの場
- ・新しい取り組みを促すキッカケとなる地域住民のたま り場となる施設の実現

⑤ 新たな観光スポットの創出

・当該地域と徳島市の魅力を活かした、オリジナリティ ある事業展開



「道の駅で食べ・遊ぼ!」~農業・観光・交流を核とした地域活性化~

導入機能への展開

●お遍路をはじめとする地域観光の総合窓口としての機能

- (1) 誰でも気軽に利用可能なおもてなし空間、無料休憩施設の整備
- ② 観光モデルコースの設定、レンタサイクル等による周遊機能の強化
- ③ 近隣の観光案内やお遍路情報の提供等(ビジターセンター的役割)
- ④ 利用者の交流を促し、様々なイベントにも対応できる交流広場の提供

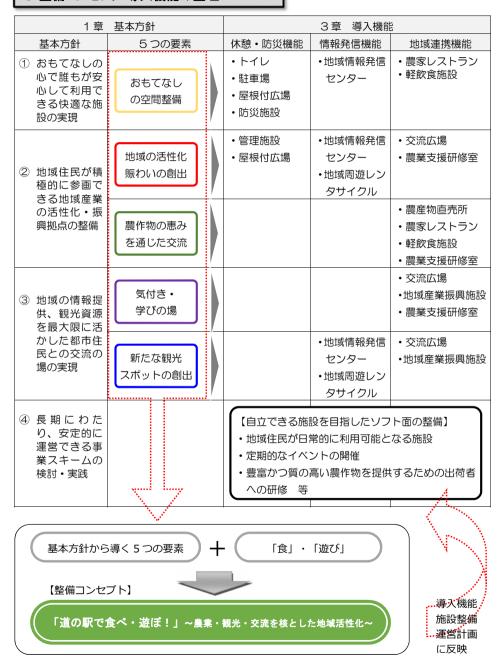
●豊かな農作物や地域の特産品を活かした産業振興機能

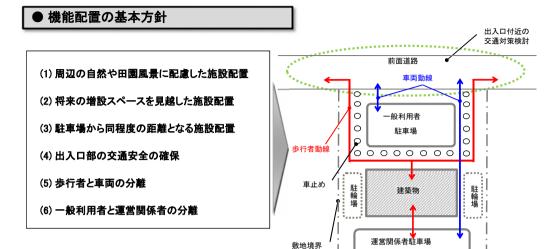
- ① 地元農家の活性化や農作物普及を促進する農産物直売所を整備
- ② 地元農作物を使った地産地消を推進する農家レストランの整備
- ③ 現役生産者や次世代後継者のための農業支援研修の充実
- ④ 加工施設の設置によるオリジナル商品創出への取り組み
- ⑤ 木工品やしじら織等を普及・販売する地場産業振興施設の開設
- ⑥ 周辺農家や地場産業との連携による地域活性化の推進

1

【地域振興施設(国府道の駅) 整備基本計画(概要版)】

● 整備コンセプト・導入機能の整理





● 管理運営手法の選定(指定管理者方式)

